

＜特別養護老人ホーム福壽園介護利用料金表＞

介護保険基準サービス

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額※保険者から発行される負担割合証に準ずる）と居室と食事に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

1 介護保険サービス料金＜介護福祉施設サービス費（Ⅱ）＞

ご本人の要介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用に係る自己負担額	1割	547円	614円	682円	749円	814円
	2割	1,094円	1,228円	1,364円	1,498円	1,628円

2 居室費用＜多床室＞

居室に係る自己負担額	第一段階		第二段階	第三段階	第四段階
		0円	370円	370円	370円

3 食費

食事に係る自己負担額（所得別）	第一段階		第二段階	第三段階	第四段階
		0円	300円	390円	650円

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更致します。

※居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

4 その他の介護給付サービス加算

	加算内容	加算条件	自己負担額	
			1割	2割
A	初期加算	利用者が新規に入所及び1ヶ月以上の入院後再び入所した場合、30日間加算。	30円/日	60円/日
B	入院・外泊時加算	利用者が入院及び外泊の場合6日を限度として加算。 （ただし入院・外泊の初日及び末日のご負担はありません） 短期入所生活介護としてベッドを使用した場合は徴収しません。	246円/日	492円/日
			1割	2割
C	療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合。	18円/日	36円/日
			1割	2割
D	看取り介護加算	医師により終末期と診断され看取り介護が計画され同意を得ながら介護が行われ、ご逝去された場合。	1,280円/日	2,560円/日
			1割	2割
			680円/日	1,360円/日
			144円/日	288円/日
			1割	2割
E	日常生活継続支援加算	新規入所者様の要介護4～5の割合が70%以上。 ・介護福祉士を入所者の6で除し、端数を増す毎に1以上配置。（107÷6=18） ・痰の吸引等が必要な入所者の割合が入所者の15%以上。	36円/日	72円/日
			1割	2割
F	夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ	夜勤者の最低配置基準を1人以上上回っている。基準は5人ですが6人で勤務。	13円/日	26円/日
			1割	2割
G	看護体制加算（Ⅰ）ロ	常勤の看護師を1名以上配置している。	4円/日	8円/日
			1割	2割
H	栄養ケアマネジメント加算	栄養と食事サービスの管理。	14円/日	28円/日
			1割	2割
I	個別機能訓練加算	個別に計画を立案し、機能訓練を実施。	12円/日	24円/日
			1割	2割
J	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の処遇改善の為。	1ヶ月の算定単位数の5.9%	